

V. 調查票



男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査 ～ご協力のお願い～

皆様には、日頃から県施策の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、滋賀県では、平成13年(2001年)に制定した「男女共同参画推進条例」に基づき、平成23年(2011年)度から平成27年(2015年)度を期間とする「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン～」を策定し、県民や事業者の皆様と協働し、連携を図りながら男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めているところです。

つきましては、施策の現状を調査するとともに、今後の施策方針の参考とさせていただくため、県内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただき、男女共同参画に関するアンケート調査を実施することとなりました。

調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださるようお願いいたします。

平成26年(2014年)7月

滋賀県庁・総合政策部男女共同参画課

ご回答にあたってのお願い

- この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身ご記入ください。(本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。)
- この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけしたりすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。
- 特にことわり書きが無い限り、全ての質問にお答えください。
- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてお答えください。質問によって1つだけ選んでいただく場合と複数選んでいただく場合がありますので、各質問に従ってお答えください。
- 項目でその他を選んでいただいた場合は、()にその内容をご記入ください。
- 誤った番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、7月28日(月)までにご投函くださいますようお願いいたします。(お名前を書いていただく必要はありません)
- この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県庁・総合政策部男女共同参画課 担当 ^{ふせ}布施、^{うえた}上田

電話 077-528-3070 (直通)

ファックス 077-528-4807

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別は。(〇は1つだけ)

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢は満でおいくつですか。(〇は1つだけ)

- 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70歳以上

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(〇は1つだけ)

- 1 大津地域 (大津市)
2 湖南地域 (草津市、守山市、栗東市、野洲市)
3 甲賀地域 (湖南市、甲賀市)
4 東近江地域 (近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)
5 湖東地域 (彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
6 湖北地域 (長浜市、米原市)
7 湖西地域 (高島市)

問4 あなたのご職業は次の中のどれにあたりますか。(〇は1つだけ)

- 1 勤め人 (正規の職員・従業員、会社などの役員)
2 勤め人 (非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト・派遣等) で週あたりの就業時間が3.5時間以上)
3 勤め人 (非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト・派遣等) で週あたりの就業時間が3.5時間未満)
4 農林漁業 5 会社経営者、自営業主 (農林漁業を除く)
6 家族従業者 (農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)
7 その他の有職 8 家事専業 9 学生 10 無職

問5 あなたは結婚されていますか。(結婚・配偶者には事実婚の場合を含みます。)(〇は1つだけ)

- 1 結婚している (配偶者がいる) -----> 1を選んだ方は付問1へ
2 結婚していた (配偶者とは離婚・死別した)
3 未婚である

付問1 問5で「1」と回答された方におたずねします。配偶者のご職業は次の中のどれにあたりますか。(〇は1つだけ)

- 1 勤め人 (正規の職員・従業員、会社などの役員)
2 勤め人 (非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト・派遣等) で週あたりの就業時間が3.5時間以上)
3 勤め人 (非正規の職員・従業員 (パート・アルバイト・派遣等) で週あたりの就業時間が3.5時間未満)
4 農林漁業 5 会社経営者、自営業主 (農林漁業を除く)
6 家族従業者 (農家や会社など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)
7 その他の有職 8 家事専業 9 学生 10 無職

問6 お子さん（別居している子どもも含む）がいらっしゃる方におたずねします。どの年代のお子さんがいらっしゃいますか。あてはまる番号をすべて選んでください。（平成26年6月末日時点の年齢・状態でお答えください。）

- | | | |
|-------------------------------|----------------|-------|
| 1 乳児（1歳未満） | 2 幼児（1歳～小学生未満） | |
| 3 小学生（1年生～3年生） | 4 小学生（4年生～6年生） | 5 中学生 |
| 6 高校生、大学生、大学院生（高専、短大、専門学校を含む） | | |
| 7 学校を卒業した未婚の子ども | 8 結婚した子ども | |

問7 あなたのお宅のご家族の構成は、次の中のどれにあたりますか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1 単身世帯（1人暮らし） | 2 一世代世帯（夫婦だけ） |
| 3 二世帯世帯（親と未婚の子ども） | 4 二世帯世帯（親と子ども夫婦） |
| 5 三世帯世帯（祖父母と親と子ども） | |
| 6 その他の世帯（1～5のいずれにもあてはまらない世帯） | |

問8 あなたは滋賀県で生まれて、ずっと滋賀県にお住まいですか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる | |
| 2 滋賀県で生まれて、県外へ転出後、滋賀県に転入した | 2, 3を選んだ方は
付問1へ |
| 3 県外で生まれて滋賀県に転入した | |

付問1 問8で「2」または「3」と回答された方におたずねします。
滋賀県に転入後、何年ぐらいになりますか。（○は1つだけ）

- | |
|-----------|
| 1 3年未満 |
| 2 3～10年未満 |
| 3 10年以上 |

■ 男女の地位に関する意識についておたずねします。

問9 あなたは、次にあげるそれぞれの分野で、男女の地位は平等になっていると思われますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		男性が優遇 されている	どちらかとい えば男性 が優遇され ている	平等である	どちらかとい えば女性 が優遇され ている	女性が優遇 されている	わからない
(1)	家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2)	職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3)	学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4)	地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(5)	政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6)	法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
(7)	社会通念・慣習・しきたり など	1	2	3	4	5	6

それでは、

(8)	社会全体でみて	1	2	3	4	5	6
-----	---------	---	---	---	---	---	---

問10 日常生活の中でご自身の実感として、男女の不平等を一番感じる場所はどこですか。番号を1つだけ選んでください。

1 家庭	2 職場	3 地域社会
4 不平等は感じない	5 わからない	

問11 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方がありますが、あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

1 同感する	----->	1, 2を選んだ方は右ページの付問1へ
2 どちらかといえば同感する方である	----->	
3 どちらかといえば同感しない方である	----->	3, 4を選んだ方は右ページの付問2へ
4 同感しない	----->	
5 わからない		

付問1 問11で「1」または「2」と回答された方へおたずねします。

「同感する」「どちらかといえば同感する方である」とお考えの理由は次のどれにあたり
ますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 日本の伝統だと思うから
- 2 配偶者や家族が望んでいるから
- 3 仕事と家庭を両立するより、性別で役割を分担した方が効率が良いと思うから
- 4 能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護等に向いていると思うから
- 5 母親が家庭にいた方が、子どもの成長にとって良いと思うから
- 6 その他 ()
- 7 理由を考えたことはない

付問2 問11で「3」または「4」と回答された方へおたずねします。

「どちらかといえば同感しない方である」「同感しない」とお考えの理由は次のどれにあたり
ますか。あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 性別によって一律に役割を決めることはおかしいと思うから
- 2 男女共に仕事と家事・育児・介護等の両方に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから
- 3 女性も仕事をする方が、生活が安定すると思うから
- 4 家庭以外の場面でも、女性の能力をいかせると思うから
- 5 その他 ()
- 6 理由を考えたことはない

**問12 あなたは次にあげる言葉や事柄をご存じですか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んで
ください。**

		内 容 ま で 知 っ て い る	聞 いた こと は あ る が 内 容 は 知 ら な い	ま っ た く 知 ら な い
(1)	男女共同参画社会	1	2	3
(2)	滋賀県男女共同参画推進条例	1	2	3
(3)	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
(4)	ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
(5)	セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	1	2	3
(6)	DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者・パートナーからの暴力）	1	2	3
(7)	デートDV（恋人間に起こるDV）	1	2	3
(8)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
(9)	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3

■ 女性の働き方についておたずねします。

■ 女性の方へおたずねします。（問 13 のみ）男性の方は、問 14 へお進みください。

問 13 あなた自身の働き方について、理想と現実はどうですか。（1）（2）について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から 1つだけ 選び、番号を記入してください。

		番 号
(1)	あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。	
(2)	あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。	

<選択肢>

- 1 仕事を続ける
- 2 結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事を持たない
- 3 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 4 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 5 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら仕事を持たない
- 6 仕事をもちない
- 7 その他 ()

■ 男性の方へおたずねします。（問 14 のみ）女性の方は、問 15 へお進みください。

問 14 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。あてはまるものの番号を 1つだけ 選んでください。

- 1 仕事を続ける
- 2 結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事を持たない
- 3 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 4 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 5 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら仕事を持たない
- 6 仕事をもちない
- 7 その他 ()

■ すべての方へおたずねします。

問 15 あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。必要だと思うものの番号を3つまで選んでください。

- 1 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
- 2 育児や介護のための施設や制度を充実させること
- 3 保育サービスや介護サービスの利用の自己負担額を引き下げること
- 4 女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
- 5 男性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
- 6 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度をもうけること
- 7 男女間の賃金格差をなくすこと
- 8 男女が共に労働時間を短縮し、日常的に男女が共に家事・育児・介護を分担すること
- 9 女性にも責任ややりがいのある仕事を任せること
- 10 職務上必要な知識、技術などについて女性社員の教育を充実させること
- 11 パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
- 12 在宅勤務やフレックスタイム制(始業と終業時刻を労働者の意思で決定できる勤務体制)をもうけること
- 13 その他 ()
- 14 特に条件整備は必要ない

問 16 現状では、管理職(意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。)につく女性が少ない状況にありますが、その最も大きな理由としてどのようなものがあると思われますか。あなたの考えに最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 女性自身が管理職につくことに消極的だから
- 2 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
- 3 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
- 4 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
- 5 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから
- 6 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問 17 あなたは今後どのような分野・立場で、女性の活躍が進むのがよいと思われますか。あてはまるものの番号をすべて選んでください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 自治会、PTAなどのリーダー | 2 ボランティアグループ等のリーダー |
| 3 企業の管理職、労働組合の幹部 | 4 農林漁業団体などの役員 |
| 5 建設作業や運転業務に従事する者 | 6 弁護士・医師などの専門職 |
| 7 警察官や消防官 | 8 国の省庁、県庁、市町の役所等の公務員 |
| 9 国会・県議会・市町議会等の議員 | 10 企業、大学、研究所などの研究者 |
| 11 その他 () | |
| 12 特にない | |

■ 家庭生活や地域活動についておたずねします。

問 18 家庭内における次の(1)～(10)のことについて、男性、女性はどのようなかわり方がよいと思われるか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。

		主に男性が分担	男性と女性が共同して分担	主に女性が分担
(1)	生活費を稼ぐ	1	2	3
(2)	日々の家計の管理	1	2	3
(3)	食事のしたく	1	2	3
(4)	食事の後かたづけ	1	2	3
(5)	掃除、洗濯	1	2	3
(6)	日常の買い物	1	2	3
(7)	介護・看病	1	2	3
(8)	子どもの教育としつけ	1	2	3
(9)	育児(乳幼児の世話)	1	2	3
(10)	自治会等の地域活動への参加	1	2	3

問 19 家庭内における次の(1)～(10)のことについて、実際にあなたの家庭では男性、女性のどちらが行っていますか。それぞれの項目について番号を1つずつ選んでください。(単身世帯の方は、これまでの家庭での状況をお答えください。)

		主に男性	主に男性だが、女性も分担	両方同じ程度	主に女性だが、男性も分担	主に女性	対象となる人がいない
(1)	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	
(2)	日々の家計の管理	1	2	3	4	5	
(3)	食事のしたく	1	2	3	4	5	
(4)	食事の後かたづけ	1	2	3	4	5	
(5)	掃除、洗濯	1	2	3	4	5	
(6)	日常の買い物	1	2	3	4	5	
(7)	介護・看病	1	2	3	4	5	6
(8)	子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
(9)	育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
(10)	自治会等の地域活動への参加	1	2	3	4	5	

問 20 あなたは、今後男性が女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われるか。必要だと思うものの番号を3つまで選んでください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと
- 3 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 4 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること
- 5 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 6 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること
- 7 育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること
- 8 子育てや介護を行っていく上での仲間がいること
- 9 その他 ()
- 10 特に必要なことはない

問 21 男性の積極的な地域活動への参加が求められていますが、あなたは男性が地域活動により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われるか。必要だと思うものの番号を3つまで選んでください。

- 1 男性が地域活動に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 社会の中で、男性の地域活動への参加についての評価を高めること
- 3 ボランティア休業等地域活動に参加するための休暇を取得しやすい環境にすること
- 4 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 5 地域の中に仲間がいること
- 6 その他 ()
- 7 特に必要なことはない

■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします。

問 22 多様な働き方が選択でき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）[※]がとれるという考え方について、あなたの考え方に最も近いものの番号を、1つだけ選んでください。

- 1 同感する
- 2 どちらかといえば同感する方である
- 3 どちらかといえば同感しない方である
- 4 同感しない
- 5 わからない

※ ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

問 23 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について、希望に最も近いものはどれですか。また、現実にはどうですか。

（１）希望と（２）現実について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から1つだけ選び、番号を記入してください。

		番 号
(1)	あなたの希望に最も近いもの	
(2)	あなたの現実（現状）に最も近いもの	

<選択肢>

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」を共に優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」を共に優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」を共に優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を共に優先
- 8 わからない

問 24 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思われますか。あなたの考えに近いものを、3つまで選んでください。

- 1 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
- 2 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める
- 3 管理職の意識改革を行う
- 4 管理職以外の社員の意識改革を行う
- 5 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する
- 6 年次有給休暇の取得計画をつくる
- 7 ノー残業デーを設ける
- 8 育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業をとりやすくする
- 9 短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする
- 10 その他（ ）
- 11 特になし

■ 女性に対する暴力についておたずねします。

問 25 夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる身体的・心理的・性的な暴力（DV及びデートDV）について、あなたは夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について経験したり、見聞きしたことがありますか。番号を1つだけ選んでください。

- 1 直接経験したことがある
- 2 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある
- 3 直接経験したことはなく、自分のまわりに経験した（している）人もいない

問 26 夫婦や恋人の間で暴力を受けたときに利用できる相談機関のうち、あなたの知っている機関の番号をすべて選んでください。

- 1 配偶者暴力相談支援センター
- 2 中央子ども家庭相談センター
- 3 彦根子ども家庭相談センター
- 4 県立男女共同参画センター（G-NETしが）
- 5 福祉事務所、保健所
- 6 市町の福祉・女性・人権相談窓口
- 7 女性の人権ホットライン（大津地方法務局）
- 8 犯罪被害者総合窓口（NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター）
- 9 警察総合相談（県民の声 110 番）
- 10 いずれの相談機関も知らない

■ 男女共同参画社会についておたずねします。

問 27 あなたが望む男女共同参画社会の姿とは、どのようなものですか。特にあてはまるものの番号を3つまで選んでください。

- 1 男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活に参画している
- 2 幅広い層の男女が地域活動に積極的に参画している
- 3 子育てや介護などと仕事が両立できる
- 4 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に多様な働き方を選択できる
- 5 DV（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪等の男女間のあらゆる暴力がない
- 6 生涯を通じた男女の性と健康が守られている
- 7 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習が充実している
- 8 県・市町の議会議員や管理職として、政策決定の場で女性が活躍している
- 9 民間企業・団体等の役員や管理職として女性が活躍している
- 10 自治会活動等の地域活動のリーダーとして女性が活躍している
- 11 女性の起業に対する支援が充実している
- 12 子育てや介護等により一旦退職した場合でも再就職しやすい
- 13 その他（)
- 14 特にない

問 28 県には現在、県立男女共同参画センター（G-NETしが）^{じーねっと}（所在地：近江八幡市）という男女共同参画の推進を図るための拠点施設があります。あなたはこの施設をご存じですか。番号を1つだけ選んでください。

- | | | |
|-------------|-------------------|--------|
| 1 利用したことがある | 2 利用したことはないが知っている | 3 知らない |
|-------------|-------------------|--------|

